



日本アカモクサイエンス(株) 新商品「泳ぐ宝石」錦鯉専用補助飼料 『鯉サプリ』デビューのお知らせ

東経連ビジネスセンター『新事業開発・アライアンス助成事業』対象企業の日本アカモクサイエンス(株)^{※1} (福島県郡山市)は、8月8日(土)、元気な錦鯉をつくる『鯉サプリ』を、愛好家向けに販売開始します。

当センターの助成を受けて、同社が行った実証試験では、海藻アカモク^{※2}を配合した補助飼料を錦鯉に与えたところ、通常の飼料を与えた錦鯉に比べて免疫力が活性化され、魚病にかかりにくい健康な鯉体がつくられたことが認められました。

「泳ぐ宝石」と呼ばれる日本の伝統文化“錦鯉”は、国内はもとより世界中に愛好家があり、近年ますます人気が高まっており^{※3}、新潟県山古志・小千谷地域は錦鯉の世界的生産地域となっております。通常の飼料に少量加えるだけで、健康な鯉体がつくられる“サプリメント”補助飼料『鯉サプリ』により、愛好家を悩ませている魚病の発生防止効果が高まるものと期待されます。

※1 日本アカモクサイエンス(株)は、「新事業開発・アライアンス助成事業」において、本商品を小池獣医院(新潟県)、池田商店(福島県)と共同開発。錦鯉の免疫機能の検証は、日本獣医生命科学大学で実施。

※2 アカモクとは、褐藻類ヒバマタ目ホンダワラ科の海藻。

※3 錦鯉などの鑑賞魚は、海外輸出額 33 億円(2014年)、アジア向けは 21 億円と過去 10 年で 4 倍に増えてきており、主力の欧米以外に東南アジアの輸出が伸びてきている。

記

【商品名】『鯉サプリ』

【発売日】平成 27 年 8 月 8 日(土)

【価格】お問合せ下さい(日本アカモクサイエンス)

- 【商品特徴】
1. 海藻アカモクを配合
 2. 魚病の発生防止対策
 3. 吸収が良く、抜群の嗜好性
 4. 水質悪化やろ材の目詰まりの防止



【問合せ】

東経連ビジネスセンター 中村
〒980-0021 仙台市青葉区中央 2-9-10 セントル東北 11 階
(一般社団法人 東北経済連合会 事務局内)
Tel. 022-225-8561 Fax. 022-262-7055
<http://tokeiren-bc.jp/>

日本アカモクサイエンス(株) 白石
〒963-8851 福島県郡山市開成 2-4-12
Tel/ Fax. 024-933-8254
E-mail. info@akamoku-s.jp
<http://www.akamoku-s.jp/>



<参 考>

I. 東経連ビジネスセンターの概要（平成 23 年 4 月設立）

1. 目的

東北 7 県の産学官＋金融が総力をあげて、“Innovation for Growth” をスローガンに東アジアの技術・生産開発拠点の形成を見据えつつ、大震災からの復興等の支援を通して、東北の国際競争力強化及び雇用の創出を図る。

2. 活動期間

5 年間（平成 23 年 4 月～平成 28 年 3 月）

3. 組織形態

東北 7 県の産業支援機関、大学等研究機関、大手企業等を会員とする任意団体

4. 活動経費

年間 9 千万円程度

5. 事務局所在地

一般社団法人東北経済連合会 事務局内（宮城県仙台市）

6. 主な事業内容

- （1）マーケティング・知的財産事業化支援事業
- （2）産学連携・アライアンス支援事業
- （3）グローバル・ビジネス支援事業
- （4）ビジネス講座事業

II. 新事業開発・アライアンス助成事業

1. 目的

本事業は、新技術の開発に向けて、東北 7 県（新潟を含む）に所在する会社が、産学連携などのアライアンスにより他団体と取り組む共同開発に対して、100 万円の助成を行い、東北地域の企業の競争力を強化することを目的としています。当センターの助成は、研究段階を終了し、新技術開発後の事業化や実用化を目的にした開発試作を対象にしております。

2. 応募資格

（1）企業の要件

以下の全ての要件を満たすこと

- ・ 代表開発者は、主たる事業拠点を東北 7 県（新潟を含む）に置き、自ら技術開発と事業化を行う会社であること。
- ・ 1 社単独での研究ではなく、共同研究先（企業、大学等の研究機関、公設試験研究機関など）が 1 団体以上あること。

（2）開発技術の要件



以下の要件を概ね満たすこと

- ①自社が保有する新規性・独創性のある技術であること
- ②大学等、他の団体が保有する技術シーズを活用する場合には、本技術開発における利活用方法、アプリケーション等が新規性・独創性を持っていること
- ③食品等、生体に関わるシーズについては、その有効性、安全性等が、公的機関等により科学的に証明されていること
- ④類似の技術がある場合には、相対的にその技術の性能が大きく優れていること
- ⑤アプリケーションの明確化が図られており、1年後に実用化の見込みがある技術であること。ここでいう実用化とは、量産の開始、量産試作品・プロトタイプの開発終了、技術供与の開始、サービス提供の開始などを指す
- ⑥その技術の実用化により、東北7県（新潟を含む）に所在する応募企業の収益向上が大きく期待できること
- ⑦自社だけの利益に止まらず、東北7県（新潟を含む）の産業の発展や公共の利益に寄与すること
- ⑧東北7県（新潟を含む）の経済的・社会的発展や、そこに住む人々のモチベーション向上の喚起が期待できるような、話題性のある技術開発であること
- ⑨東日本大震災からの復興に資する技術開発であること

3. 助成金額

原則として100万円とする。

4. 研究成果の帰属

本助成事業の実施により発生した知的財産権は申請者に帰属することができる。

5. 募集および審査

通年で募集します。審査および助成の決定は、原則として四半期毎に、年4回行います。なお、平成27年度の新規募集は終了しております。

以上